



2019年10月31日

各 位

東京都中央区日本橋兜町1番10号
平和不動産株式会社
代表取締役 土本清幸
(コード番号8803)東京・名古屋市場第一部・福岡・札幌
問合せ先 取締役常務執行役員 岩崎範郎
TEL 03-3666-0182

剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

当社は、2019年10月31日開催の取締役会において、下記のとおり、2019年9月30日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当（中間配当）の内容

| | 決定額 | 直近の配当予想 (2019年4月25日公表) | 前期実績 (2019年3月期中間) |
|----------|------------|---------------------------|----------------------|
| 基準日 | 2019年9月30日 | 同左 | 2018年9月30日 |
| 1株当たり配当金 | 25円00銭 | 同左 | 20円00銭 |
| 配当金の総額 | 951百万円 | — | 773百万円 |
| 効力発生日 | 2019年12月2日 | — | 2018年12月3日 |
| 配当原資 | 利益剰余金 | — | 利益剰余金 |

2. 理由

当社は、再開発事業やビル賃貸事業をはじめとする長期的な事業を安定的に展開し、企業価値を増大させるために必要となる内部留保の重要性を考慮しつつ、中長期的な連結配当性向の水準を30%程度とすることを目標に利益配分を実施することを基本方針としております。

2020年3月期第2四半期における連結財政状態および連結経営成績は、現時点で未確定ではありますが、当社の基本方針に則り、直近の配当予想のとおり、2020年3月期第2四半期の中間配当金は、剰余金の処分として、1株当たり25円とすることといたしました。

なお、2019年10月30日付「当社従業員による会社資産の不正流用の疑義の調査による2020年3月期第2四半期決算発表の延期のお知らせ」にてお知らせしたとおり、本年8月から実施の税務調査の過程で、当社は、当社従業員による会社資産の不正流用の疑義を認識したため、2019年10月11日に社内調査委員会を設置して調査を実施し、関係者に対する事情聴取等を行っております。これによる当社決算への影響の有無を確認するために一定の時間を要することから、2020年3月期第2四半期の決算は未確定ですが、上記金額は、社内調査委員会による社内調査の結果等にかかわらず、会社法に基づく分配可能額の範囲内の金額と判断しております。

(参考) 年間配当の内訳

| 基準日 | 1株当たり配当金 | | |
|----------------|----------|------------|------------|
| | 第2四半期末 | 期末 | 年間 |
| 当期実績(2020年3月期) | 25円00銭 | 25円00銭(予定) | 50円00銭(予定) |
| 前期実績(2019年3月期) | 20円00銭 | 28円00銭 | 48円00銭 |

以上